

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和6年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
料金計器別納郵便料一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R6. 4. 1	日本郵便株式会社 神戸市中央区栄町通 六丁目2番1号	1010001112577	会計法第29条の3第4項 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）	内国郵便約款による	内国郵便約款による	—	—	単価契約 調達予定総額 ¥1,337,390.-
官報公告等掲載料一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R6. 4. 1	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門二 丁目2番5号	6010405003434	会計法第29条の3第4項 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	①公告料金 847 ②落札公示等 1,694	①公告料金 847 ②落札公示等 1,694	100.00%	—	単価契約 調達予定総額 ¥7,497,644.-
建物賃貸借一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R6. 4. 1	ユナイテッド・アーバン投資法人 東京都港区虎ノ門四 丁目3番1号	3010405003750	会計法第29条の3第4項 立地条件等、当局の仕様に適す場所が他にないため	41,892,127	39,778,219	94.95%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和6年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
阪神港におけるCONPASのサービス提供・運用業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R6.4.1	阪神国際港湾株式会社 神戸市中央区御幸通 8丁目1番6号	5140001095698	会計法第29条の3第4項 本業務は、阪神港におけるCONPASのサービス提供・運用を行うものである。 阪神港におけるCONPASは、専用携帯端末を活用することによりその機能を発揮するものであり、円滑なCONPASの運用に向けては、システムの監視及び障害への迅速な対応を行うとともに、利用者からの問い合わせに対する適切な対応が必要不可欠である。 このため、専用携帯端末を活用した阪神港におけるCONPASの有する機能及びシステムなどについて熟知しているとともに、阪神港を利用する事業者（コンテナターミナル、海運貨物取扱業者、海上コンテナ輸送事業者）の業務内容を熟知しているなど、阪神港におけるCONPAS利用者への適切な支援を実施するための知見が必要であり、以下の要件を満たす者であることが必要不可欠である。 ①専用携帯端末を活用したCONPASのシステムを熟知し、阪神港におけるCONPAS利用者への適切な支援を実施するための知見を有していること 阪神国際港湾株式会社は、阪神港におけるCONPASで使用する専用携帯端末を運用する者であり、その専用携帯端末を活用した阪神港におけるCONPASの有する機能及びシステムなどについて熟知しているとともに、阪神港の港湾運営会社であり阪神港を利用する事業者の業務内容に熟知しており、阪神港におけるCONPAS利用者への適切な支援を実施するための知見を有している。 以上のことから、阪神国際港湾株式会社は、上記①の要件を満たす者であり、本業務を実施できる唯一の者であると判断する。 また、令和6年1月11日より令和6年1月31日までに行った、本業務の「参加意思確認書の提出を招請する公募」手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示の結果、参加意思確認書の提出がなかったことから、同株式会社以外に上記の要件を満たす者が存在しないことが確認された。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、阪神国際港湾株式会社と随意契約をするものである。	56,749,000	56,749,000	100.00%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和6年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
阪神港PC18における保安関連施設機器購入及び設置一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R6. 6. 25	八千代電設工業株式会社 大阪府大阪市中央区 森ノ宮中央一丁目1番 38号	5120001077582	会計法第29条の3第4項 本業務は、国際埠頭施設の制限区域に入場するために必要な三点確認（本人確認、所属確認、目的確認）に使用する阪神港PC-18に導入済みの出入管理情報システム（以下、「出入管理システム」とCOMPASとの連携に際し、出入管理システムの関連施設であるゲートバーを開閉可能とするため、PC18西側拡張部新ゲートに関する保安関連機器の設置・調整及びシステムのプログラム改良を行うものである。 出入管理システム及びその関連施設は、改正SOLAS条約等の目的である国際テロ活動を阻止するため船舶及び港湾施設の設備や保安対策の強化義務を遂行するために設置するものであり、当該施設に関連する通信機器設置・設計は、本システムの仕様や構成、ソフトウェアについて熟知した上で実施する必要がある。 本業務の対象となる出入管理システム及び関連施設は、設置工事を施工した八千代電設工業株式会社が各種機器等調整、プログラム開発等を行っており、本業務を実施できる者は同社において他にいない。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、同社と随意契約をするものである。	12, 012, 000	10, 737, 100	89. 39%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和6年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
大規模津波防災総合訓練 実施業務 一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R6. 9. 13	東洋建設株式会社大阪本店 大阪市中央区高麗橋4 丁目1番1号	1010001112577	会計法第29条の3第4項 本業務は、堺 2 区基幹的広域防災拠点における応急災害対策業務を実証するための合同訓練であり、資機材の手配及び後片付け等を行うものである。 近畿地方整備局では、激甚災害時の応急対策に関し、必要となる資機材・技術者・労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会と「国土交通省近畿地方整備局港湾空港部管轄区域における災害時の応急対策業務に関する協定（令和 3 年 2 月 2 2 日）」を締結し、対応することとしている。 本業務は、発災時の堺 2 区基幹的広域防災拠点での応急災害対策業務の一貫として、同協定第 6 条（防災訓練）に基づき、海上輸送拡充訓練、緊急物資の搬入搬出等の実施における計画、準備、後片付けを行うとともに、防災訓練の実施結果を記録することを目的としており、訓練時も発災時と同様に、協定に基づいた当局からの要請により、協定締結者の選定した者が行う必要がある。 今般契約に先立ち、協定締結者に訓練実施の通知をしたところ、代表会社として東洋建設株式会社大阪本店が選定されたことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、同社と随意契約を行うものである。	15,314,109	15,290,000	99.84%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和6年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
電話交換設備設定変更等業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R6. 11. 25	富士通ネットワークソリューションズ株式会社 大阪府大阪市中央区 城見2丁目2番6号	7020001077145	会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸港湾事務所姫路港出張所のマイクロ電話開設に伴う既設電話交換設備の設定変更及び港湾空港部（神戸本局）のアナログ電話の多機能電話への変更に伴う既設電話交換設備の設定変更を行うものである。 既存の電話交換設備は当局管内ネットワークの一部に含まれており、本業務の履行にあたっては他の既存システム等に不具合を生じさせないよう構成機器について熟知したうえで実施する必要がある。 富士通ネットワークソリューションズ株式会社は当局の電話交換システムを構築した業者であり、本業務を確実に実施できる唯一の業者である。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、同社と随意契約を締結するものである。	1, 254, 000	1, 155, 000	92. 11%	—	